

日本医療薬学会「地域薬学ケア専門薬剤師」 過渡的措置による「暫定認定」申請から研修開始までの流れ

「暫定認定」を希望する者は、あらかじめ以下を確認しておくこと。

- ア. 研修を希望する病院を第1希望から第3希望まで選定する。
- イ. 勤務先の薬局が連携施設の要件を満たしているかを確認する。
- ウ. 地域薬学ケア専門薬剤師または地域薬学ケア専門薬剤師（がん）の「暫定認定」の要件を満たしているかを確認する。

